

# 生活様式としての労働と余暇

## ——ジェンダー視点から——

伊藤 セツ

### Labor and Leisure as Lifestyle

#### ——From the Viewpoint of Gender Analysis——

Setsu Ito

The conventional theories of lifestyle in Japan have been based on the aspect that lifestyle is composed of the system of means of subsistence and have often neglected the aspect of actual time allocation. We consider the time allocation, particularly that for labor and leisure through life, as another significant component of lifestyle.

The purpose of this paper is to examine labor, leisure, and the relations between them from the viewpoint of the history and the Gender analysis, to point out the present problems in Japan, and the finally to give the forecasted future evolution.

It is forecasted that the variety of working style both men and women choose for themselves, the participation of women in workplace (the labor feminization), the changes in working style, the pursuit of labor as the purpose of life, and the aging of the people will progress due to the shortening of men's paid working hours and total lifetime working years and the increase in men's non-paid working hours (the reverse in women) in the future society.

With the accomplished new relations of production throughout the world, the further developed productive forces, and the enhanced thought of human rights, the qualitative, temporal difference will become less in labor and leisure between men and women, and labor and leisure will more overlap each other.

#### 1. 問題の所在

一般に、これまでのわが国の生活様式論では、生活手段（財とサービス）の体系が生活様式の構成要素として全面に出て、生活の時間的側面は問題にされない場合が多かった（吉野 1980, 1984, 井原 1981, 橋本 1987, 成瀬 1988）。筆者はこれら生活様式論の先行研究をフォローした結果、生活様式を「一定の生産様式のもとでの労働と家族とのかかわりに規定された、人間と生活手段の結合の仕方、その表現としての生活行動の種類とそれへの生活配分の仕方である」と定義してきた（伊藤, 天野編 1989 p.162, 伊藤 1990 p.284）。つまり、筆者は、生活手段体系のみならず、労働の様式と労働時間、特に自由時間（あるいは余暇）の使い方は生活様式の重要な構成要素であると考えている。現に、英独の文献には、生活様式と時間要因を結合した研究は、主として社会学、労働問題研究領域で見受けられる（Kramer 1975, Maase 1984, Rosenmayr and Kolland 1988,

Olszewska and Roberts 1989）。

近年、人生80年、生涯生活時間70万時間時代の「余暇」の使い方が生涯生活設計とのかかわりで問題にされ、人は、「労働能力」ばかりではなく、生涯にわたる「余暇享受能力」をも必要とされる時代になった。21世紀を間近にひかえ、＜高齢化社会の進展＞＜労働力不足＞＜余暇問題＞への関心の高まりの中で、わが国では、これらの問題に関連する政策主体・関連機関の調査、提言が盛んに行われている（余暇開発センター 1990, 総務庁 1981, 1986, 経済企画庁国民生活局 1986, 1987, 1990 a, 1990 b, 経済企画庁総合計画局 1987, 労働大臣官房政策調査部 1987, 労働省労政局 1990）が、それらを瞥見すると、その基調は、高齢者と女性の労働能力の活用（雇用労働としても、ボランティア的・非市場的労働としても）、および、消費・内需拡大と結びつく余暇享受能力の形成にねらいを定めているということができよう。それは、21世紀に向けての政策担当者側の展望と政策づ

くりの作業としては当然のことであろう。

わが国では、人間の生活行動（労働や余暇活動）について基本統計を提供しているのは、総務庁統計局の「社会生活基本調査」であり、余暇開発センターの「レジャー白書」である。「1991年社会生活基本調査」では、「余暇活動」の把握においていくつかの改善がみられるが、「労働と余暇」に関連する政府機関の調査の特徴は、予測される労働力不足部分、消費拡大部分・福祉労働代替部分に関心が集中して、それから外れる「余暇活動」（例えば、社会的活動）の部分は、情報量が少なくなっている。また、このほど、労働省は1990年度のわが国労働者の年平均総実労働時間は2044時間であり、1992年に1800時間までにするという目標にはなおほど遠いことを報告したが、2044時間という平均値も現実より短いものであろうことは、1975年以来雇用労働者の生活時間の調査にたずさわってきた筆者らには容易に推測されることである。

さらに、わが国では、労働時間短縮のかけ声とは裏腹に「過労死」問題が社会問題化し始めた。このような事態は家庭生活にとって深刻な問題であり、21世紀の「労働」と「余暇」を展望するに際しても、それ以前の問題として、今世紀の終わりに、長時間労働問題、「過労死」問題の解決（伊藤 1991 b）がわが国の生活様式の問題としてとりあげられてしかるべきなのである。

1994年は、国連が定めた「国際家族年」であるが、「労働」と「余暇」の問題を21世紀の生活様式の問題としてとらえるとき、3年後の「国際家族年」の関わりにおいて、家族視点を一つの切り口とすべきであろうと考える。そのことはまた、「国連婦人の10年」の運動にひき続く「2000年に向けての将来戦略」ともかかわって、家族責任は男女が共に負い、平等な「労働」と「余暇」のありかたを追求するという視点と同義でもある。

加えて、国際的には、ILOは、女性の地位向上の「2000年に向けての将来戦略」の路線に沿って、2025年に男女が資源への平等なアクセスをもつという仮定のもとで、女性の経済的活動への参加をうながし、かつ、従来の女性の経済活動のより正当な評価はどうあるべきかという問題に取り組み、将来予測を行っている（ILO 1989, 伊藤 1991 d）。この場合の、経済活動の正当な評価とは単に市場労働における経済活動だけを意味しているのではない。しかし、その結果は、現状の延長線上では言うに及ばず、各国政策担当者の相当の努力によっても、特に開発途上国にとって決して展望のあるものではなく、本テーマに引きつけていえば、「労働」と「余暇」に関する

ジェンダー差の縮小や改善はそれほど大きくはないことが示されている。21世紀の生活は、もはや国境を越えた視点で考えなければならないとするなら、一国の「労働」と「余暇」の問題も、特に開発途上国の男女の生活様式としての「労働」と「余暇」というグローバルな視野との関わりを見落とすことは出来ないであろう。

本稿では、政府文献、他の内外文献と、筆者らのこれまでの独自の研究から得た知見から、生活様式としての「労働」と「余暇」の問題を特にジェンダー視点から検討し、将来のあり方を展望する。

## 2、「労働」と「余暇」の概念と内容

1) 「労働」とはもともと、自然を人間生活に役立つかたちに変化させる活動であり、人間生活の基本的かつ永遠の条件であって、人間は労働によって自然を変えて人間の生存を可能にすると同時に、また人間そのものをも変え、人間の肉体的・精神的能力を発展させるものであった。「労働」はまた、一定の歴史的条件のもとでは、「疎外された労働」となり人間の発達にとってマイナス要因ともなる。また、この意味における「労働」は、今日の家事労働および、その他の非市場的労働を含むと筆者は考えている。

「労働」に近い日本語の概念として「仕事」がある。「仕事」といえば、まず、ヘーシオドスの『仕事と日』（ΕΡΓΑ ΚΑΙ ΗΜΕΡΑΙ=Works and Days）が念頭に浮かぶ。訳者、松平千秋の解説によれば、ヘーシオドスは、「刻苦して仕事にはげむ以外にはない。——みずから労働にはげんで正しい富を築け」ときとしているというから、ここでは「仕事」は（農業の仕事であるが）刻苦して励むものであり、「労働」という用語と同義であると考えられて良い（ヘーシオドス 松平訳 1986）。

しかし、中西洋は、現代から未来にかけて「単なる労働（labour）ないし、労苦（toil and trouble）ではなく、それ自身やりがいのある創造として意識されるもの」を「仕事（work）としている（中西 1990）。これに対しては、筆者は、なぜ「労働」を「単なる労働」というか、また、「仕事」はすべて「やりがいのある創造として意識されるもの」か、「仕事」に「労苦」は伴わないか、という疑問をもつ。ヘーシオドスを例にあげるまでもなく「仕事」も「労働」も当然歴史的に内容を変え、従って定義も変わってくるであろうからである。

筆者は、日本語における「労働」と「仕事」の関わりは、「労働」を「仕事」の上位概念として考える。また、長嶋俊介はあえて「広義労働」という概念を用い、その

なかに、市場労働である収入労働、非市場労働である家事労働、その外部的拡大としての福祉労働、さらに自己訓練の労働を含め、余暇さえも、およそ人間としての活動のすべてを含める（長嶋 1987, 家庭経営学学会 1988）。

2) 「余暇」と「自由時間」は一般には同義に使われていることが多いが、正確には「余暇」は、生活を「労働」「休養」「余暇」に3分する時の用語であり、従来は、「労働」にも「休養」にも属さない残余という意味であった。筆者らはこれにさらに積極的意味をもたせて「社会的・文化的生活時間」という用語を用いてきた（伊藤ら 1984, 1988 b, 1989）。これに対し、「自由時間」は「拘束時間」の対語である。従って「余暇」と「自由時間」は、一部重なりあい、部分的にはそうではない。

具体的に、内容的にみると、NHKの「1990年度国民生活調査」は、「自由時間行動」を大分類の一つとして設定し、中分類を、「会話・交際」（「社会参加」および「仕事のつきあい」の会話・交際は除き、この2つは「社会生活行動」という大分類に入れる）、「レジャー活動」「マスメディア接触」「休息」「その他の自由行動」とした。「会話・交際」の小分類は、個人的つきあい、家族との対話、電話、手紙、「レジャー活動」のそれは、見物・鑑賞、行楽・散策、スポーツ、勝負ごと、趣味・けいこごと、「マスメディア接触」の小分類は、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、本、マンガ、レコード・CD、ビデオ、映画、である（NHK放送文化研究所世論調査部 1991）。

総務庁「1991年社会生活基本調査」においては、毎日の余暇活動として、移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・研究（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、社会的活動、交際・付き合い、受診・療養、その他が分類され、そのうち、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツ、社会的活動が、積極的余暇活動とされ、年間の余暇活動ではこれに、旅行・行楽を加えている。同調査は、1976年、1981年、1986年と、社会的活動という概念がなく、社会奉仕活動に限定して調査してきたが、これを、範囲を広げて社会的活動としたことが、1991年調査の特徴である（総務庁統計局統計調査部労働力統計課 1991）。

余暇開発センターでは、余暇活動の分類の具体的内容は、スポーツ、趣味・創作、娯楽、観光・行楽であり、余暇活動の中に社会的活動は入れられていない（余暇開発センター 1990）。

筆者らの1990年世田谷区在住の夫妻に関する調査では、「社会的・文化的生活時間」という項目を設けてその内

容を、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、読書、趣味・娯楽、学習・研究、スポーツ、団らん・家族との関わり、つきあい・交際、社会的活動・消費者活動、信仰・宗教的活動、通勤を除く移動、その他、とした（伊藤ら 1991 c）。

以上のように、「余暇」と一口に言っても、特に休養的側面と社会活動的側面については、余暇研究の間でも定説的な考えはなく、しかもきわめて流動的であり、それぞれの目的に応じて適宜内容設定をしているという感が強い。特に余暇活動で一致をみないのは、筆者らが、趣味やスポーツと並んで重視している、社会的活動の位置づけである。余暇産業の開発を目的とした余暇論には、社会的活動がネグレクトされるのはむしろ当然というべきであろう。

### 3、「労働」と「余暇」の関わり

次に「労働」と「余暇」の関わりを問題にする。

まず、第1に、「労働」と「余暇」はともに歴史的にそれぞれの内容も関わりも変化するものであるということがあげられる。その変化は、(1)生産関係要因、(2)生産力の発展あるいは経済開発の度合い（ここに開発途上国の問題を含む）、(3)人権思想の進展の度合い（ここに、ジェンダー差とセクシズム・レイシズム批判視点を含む）、(4)高齢人口の増大等人口要因、によって引き起こされる。従ってこれらの要因のそれぞれから、過去・現在の状況を把握し、その上で、21世紀を展望する必要がある。

(1)の生産関係要因に関しては、何よりも、『余暇』は、歴史的にいえば、工業化とそれに伴う都市化の産物である、あるいは「工業化以前のイギリスでは、労働と明確に区別される余暇・娯楽は存在しなかった」（川北 1987）といわれるように、労働と休養から余暇が切り離されたのは近代資本主義社会においてであることが知られている。前近代における「自然労働日」はほぼ10時間労働日であった。工業化が多くの人間の生活時間を「労働の時間」（労働に拘束された時間）と「非労働時間」（休養と余暇を含む自由な生活時間）に分解し、労働に関しては人為的長時間労働をもたらした。資本主義においてもマニファクチュア時代は、労働時間はそれほど長くはなかったが、産業革命の時代に労働時間は急速に延長されはじめた。イギリスにおいては、羊毛工場で12時間半-13時間というのが一般的であった。イギリスでの最初の工場立法の中で最高12時間と定められており、1833年の工場監督官制度をともなった本格的工場法で、繊維

産業の女性について、1日12時間・週69時間労働に、年少者に深夜業を禁止し、幼年者を週48時間労働に制限すると定められた。当時のイギリス労働者は10時間労働の要求を掲げ、1847年によく10時間労働法の成立を見る。これは、繊維産業の女性・年少者に対して1日の労働時間の最高を10時間に制限するというものであったが、男子の労働時間制限の役割もはたし、その後ほかの産業にも拡大されて、1867年には50人未満の工場を規制する立法も成立した(藤本 1963)。

10時間労働から8時間労働へと1日2時間の労働時間の短縮へはさらに長い年月を要した。ニュージーランドとオーストラリアにおいて1873年に女性と年少者の最高を1日8時間、土曜日半日を法定化し、1901年法で成人男子に週48時間、女性に週45時間を規定した。19世紀の終わりには「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休養のために、残りの8時間は好きなことのために」というのが当時の先進国労働者の要求であった(基礎経済科学研究所 1987)。前近代から近代への生産関係の変化がこのように、労働と余暇を区分し、労働と余暇の関わりを人々にはじめて意識させたのである。

上記(2)の生産力要因は生産関係要因と深く関わりながら、生産力の歴史的発展・地域的多様性に対応して、「労働」と「余暇」の時間的配分、内容的関わりを多様なものとする。また、上記(3)人権思想の発展によって、経済合理性とは別の要因に基づく、多くの人口部分の収入労働への参加(それはまた、いっそう多くの人口部分の「労働」と「余暇」との分離あるいは「労働」への拘束を意味する)がみられるようになる。

さらに、上記(4)の進展、すなわち、いわゆる人生80年時代の到来は、人生70万時間(80年×365日×24時間)、うち生涯労働時間約7万時間(労働年数40年、年間労働時間約1800時間と仮定して)、生涯自由時間約21万時間時代をもたらし、若年期と長期化する高齢期に「余暇」が集中する結果、単純に言って余暇時間は労働時間の3倍という数字として示される。ここに、「余暇」が「産業化」、「商品化」、「営利の対象化」となる時間的客観的根拠が生じ、「労働」と「余暇」は、行政のコントロールを受けながらも、二重に資本の支配下の関係となる。

第2に、本来的に、「労働」と「余暇」はどう関わるものなのかを考えてみよう。経済企画庁は、「労働」との関係における「余暇」についての人の考え方は5つのタイプにまとめられるという。第1は休養動機、第2は不満解消動機、第3は代償動機(仕事の場で満たされない欲求、能力の余暇による代償)、第4は余剰エネルギー動機

(活力を仕事とは別の活動に当てて自己開発をはかる)、第5は仕事延長動機(余暇を仕事の積極的強化手段にする)、である(経済企画庁国民生活局 1986)。しかし、「労働」と「余暇」の、本来的関係は、近代社会において社会的労働を行い、労働が成果をあげて生産力が高まるから社会的に余暇時間が生まれ、余暇活動が人の労働をする能力を維持し、発達させるから、人は、労働の成果をさらに上げることができる、という関係であろう。近代的概念である「余暇」の主體的で有意義な利用というのは、本来は自分の人間的能力を主體的に維持し、発達させるような利用という事であり、<真の余暇>とは、あくまで主體的に体力・知力・教養を培うような、つまり人間の精神的・肉体的能力の総体を高め、発達させるような「余暇」である(金子 1990)。「余暇」が産業の対象として市場的関心をあび、また企業主導の働きがいへの余暇のプラス効果が期待されている今日、「余暇」の歴史的・本来的意味がさらに深く問われる必要がある。

#### 4. 労働と余暇に関わる政府・関連機関の関心

「労働」と「余暇」に関する意識調査は上記1、でのべた最近の政策担当者・その関連機関の関心度のたかまりから、各種行われ、今後の展望が論じられている。そのうち、筆者にとって基本文献と思われるものは、経済企画庁国民生活局編の「人生80年時代における労働と余暇」(1986)、経済企画庁「平成元年版国民生活白書」である。「人生80年時代における労働と余暇」では、人生80年時代をむかえて、生活時間配分の柔軟化と生活開発(労働・余暇・教育の自由な組み合わせ)の可能性を追求し、「人生1割の労働時間に適応するための能力開発と、3割の自由時間に適応するための能力開発の2つの教育・学習が、生涯にわたって重要になってくる」(同書 P.20)とし、また「権利として、義務として働くことのできる労働時間(賃金労働)は、人生の一定期間に集中させるのではなく、ライフサイクルの様々な期間に柔軟的に配分され、生涯にわたったものになってこよう。さらに、自由時間の配分については、現在、高齢期に集中しているが、文化的・精神的価値の創造とその享受が、人生を通じて重要となってくると、それも、生涯にわたったものとなってこよう。つまり、生涯を通じて労働、余暇、教育(学習)を可能とする自由な、柔軟な生涯生活時間配分に対する欲求が、今後、強まってくるものと考えられる」(同書 P.21)としている。なお同書の叙述には、ジェンダー視点は見られず、すべて人は、ユニセックス的(あるいは男性がモデル)である。こうした叙述

を端的に現したものが、図1および図2である。この図はモデル化されたものでしかなく、実証に裏付けられたものではないが、将来の「労働」と「余暇」の問題について多くのヒントを含んでいる。

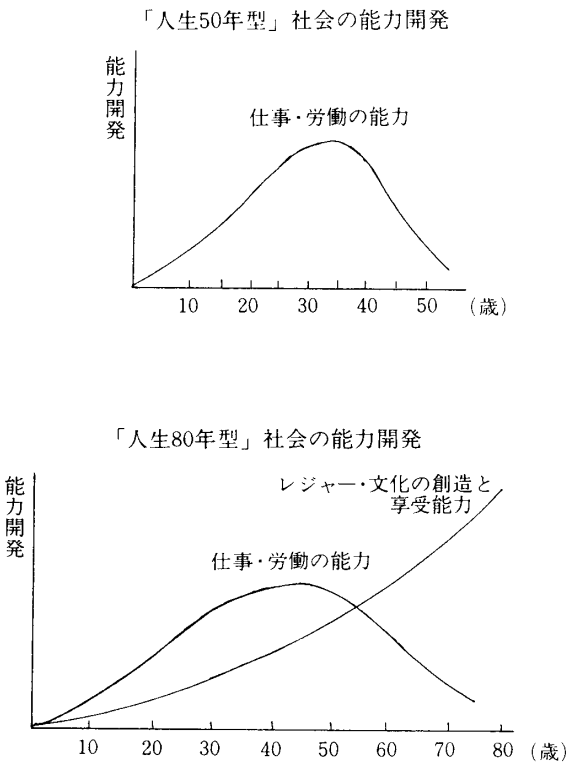
「平成元年版国民生活白書」は「人生70万時間ゆたかさの創造」という副題のもとに、自由時間問題に多くのスペースをさいている。白書には、ジェンダー視点が一定程度、ライフステージ視点はふんだんに取り入れられており、高齢になるに伴って増大する自由時間にもかかわらず、自由時間活動の内容がそれに伴っていない現状が「1986年社会生活基本調査」の数字を用いて示され(図3, 図4) 多くの問題が提起されている。

5, 「労働」と「余暇」についての現状と、将来のありかた

ここで、ジェンダー視点から、現在わが国の男女の生涯生活時間を見てみよう。図5は、総務庁「社会生活基本調査」1986年を用いて天野晴子が作成したものである(天野 1991)。1981年の同調査を用いた作図(伊藤, 天

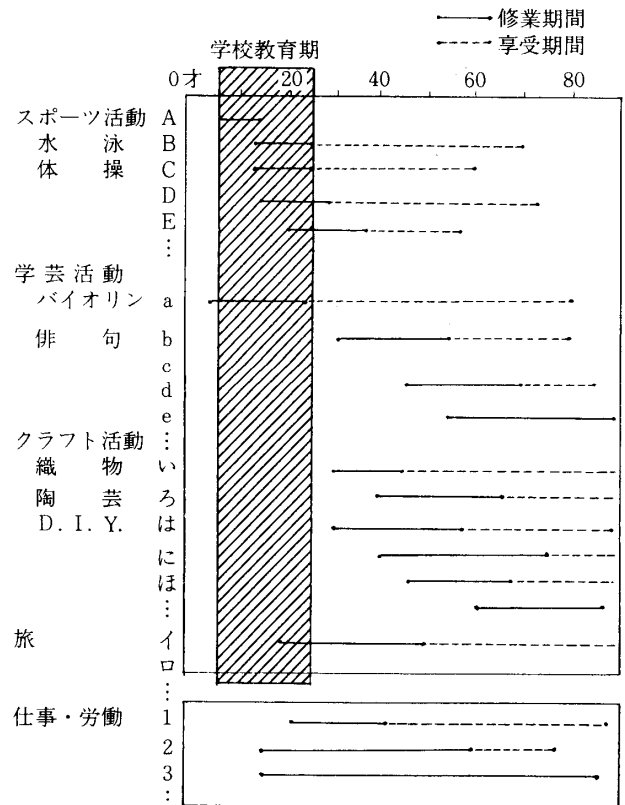
野 1988 a) と図の形はほとんど変わらないが、労働、家事労働(家事労働は、エネルギーの支出という視点からみれば労働に属し、非拘束的時間という歴史的視点からみれば、自由時間に属する)、余暇のジェンダー差はこの図が明確に示している。「女、モデル1」は、専業主婦のパターンであり、「女、モデル2」は、結婚または出産でいったん専業主婦となり、末子がある程度成長してからパートタイムで働き出すというパターンである。「女、モデル3」は、常勤で働き続ける場合を想定している。これに対し「男モデル」には、このような区分は必要ない。これこそが、わが国現在の「労働」と「余暇」の生涯配分におけるジェンダー差であり、こうした男女の組み合わせが、今日のわが国の生活様式の時間的要因からみたモデルである。

筆者らは、1990年、東京都世田谷区において、特に「余暇活動」と「余暇享受能力」に視点をすえた2つの調査を行った。一つは「世田谷区在住夫妻の生活時間調査」(夫平均年齢47.7歳, 妻平均年齢44.8歳)に付帯したもので(伊藤ら 1991 c), 二つは昭和女子大女性文化研究所共



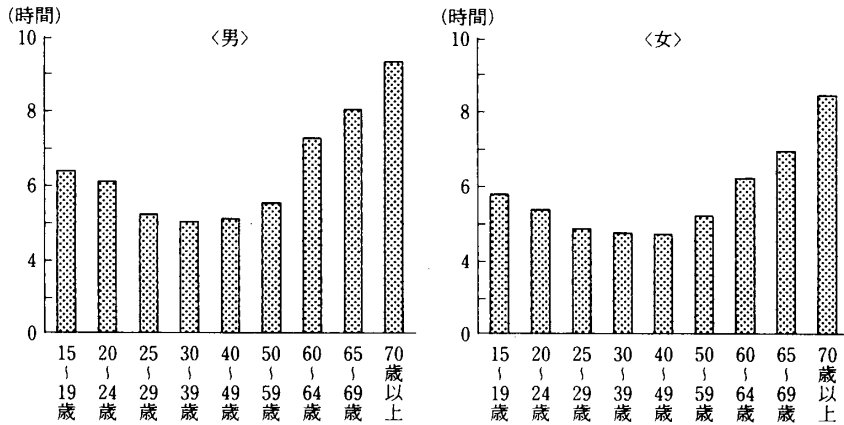
出所：経済企画庁国民生活局 1986  
『人生80年時代における労働と余暇』 p.22

図1. 「人生80年型」社会に向けて



出所：図1. に同じ p.21  
図2. 人生80年と仕事・労働/  
レジャー・文化活動の関連イメージ

(1) 自由時間の長さ

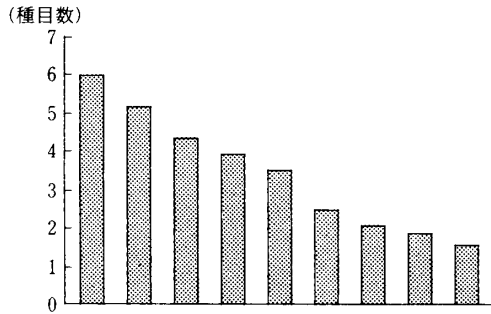


資料：総務庁「社会生活基本調査」1986

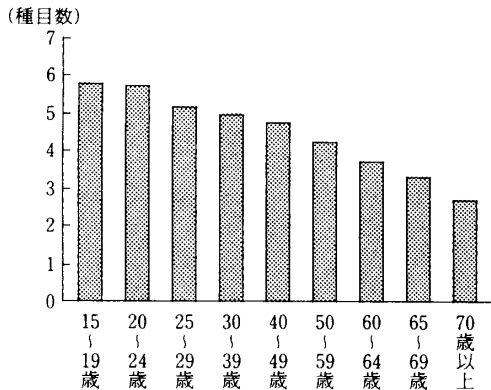
出所：経済企画庁「国民生活白書」1989 p.127

図3. 年齢別にみた自由時間活用

(1) スポーツ



(2) 趣味・娯楽



(備考)

1. 総務庁「社会生活基本調査」(昭和61年)により作成。2. 1人平均活動種目とは、スポーツについては22種目の各々の行動者率(過去1年間に当該種目を行った人の割合)を合計し、スポーツを行った人の割合で除した。趣味・娯楽は23種目を対象に集計した。

出所：図3.に同じ p.125

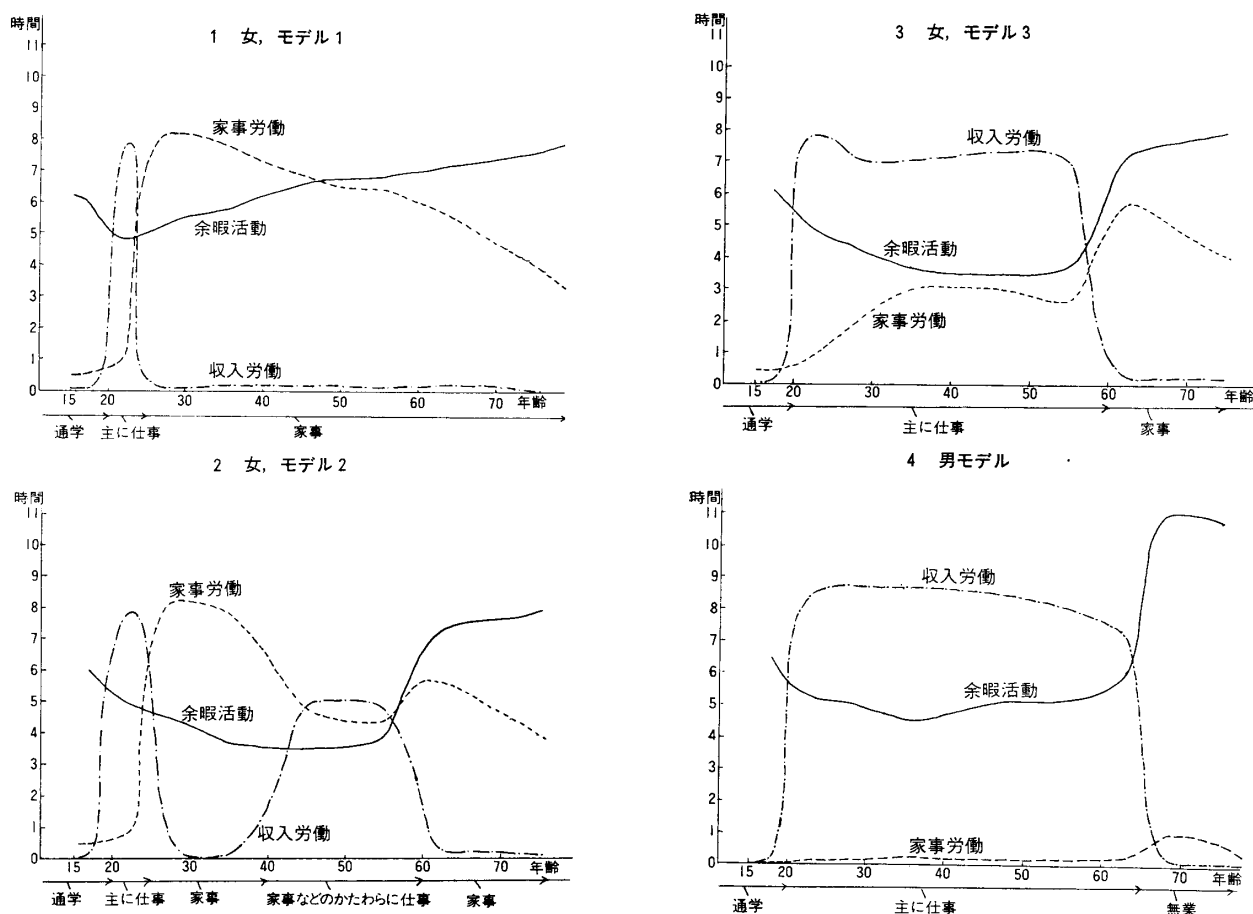
図4. 若い人ほど多い自由時間活動の種目数

同研究グループの「高齢者調査」(男性平均年齢72.6歳、女性平均年齢69.7歳)(伊藤 1991 a)であるが、この二つの調査から、本稿のテーマと関連づけて、「余暇」の問題をとりあげてみよう。

筆者らは、この2つの調査で、総務庁「1986年社会生活基本調査」の項目をもとに、趣味48項目、スポーツ40項目、社会的活動は大幅に増やして20項目をあげ、それらへの「関わりの状況」(過去のいつからいつまで関わったか、あるいは現在も関わっているか等)を質問し、「生活時間調査付帯調査」では夫妻別、「高齢者調査」では男女別に集計検討した。

「生活時間付帯調査」では、平均値では、これまでに、夫は、今7.6を含む合計13.2の趣味と、今3.2を含む合計15.7のスポーツを楽しんでおり、妻は、今8.6を含む合計17.1の趣味と、今2.8を含む15.8のスポーツを楽しんでいた。また、週あたりの「社会的・文化的な生活時間」の長さ別に、夫妻の、今楽しんでいる趣味・スポーツ数をみると、特に、今している趣味娯楽は、男女に関わりなく、自由時間の長い方が数が多く、スポーツは、時間の長さに関わりなく、夫の方が妻よりしている種類数の平均が多いことが示された。社会的活動については、参加経験や、参加希望を質問したが、過去に全く社会的活動に参加したことのないものが、夫の51.2%を占め、妻の29.1%と比べて、夫が、「余暇」を社会的活動に向ける余裕がなかったことを示している。現在参加しているものでも、夫はその3割が1種類でしかないが、妻は2-3種類のものが多かった。このことは、現在のわが国の、40歳代のジェンダー差を示す一例である。

生活様式としての労働と余暇



出所：天野 1991, pp.33~34

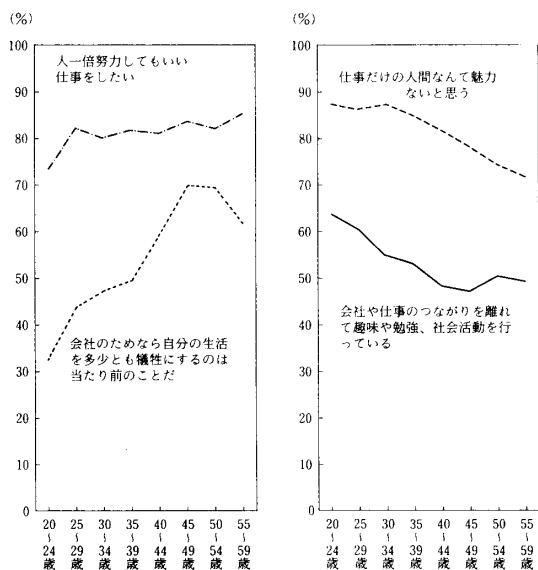
図5. 収入労働・家事労働・余暇活動時間の生涯配分モデル

これに対し、「高齢者調査」では、男性では、今4.7を含む合計7.1の趣味と、今2.7を含む合計7.5のスポーツを楽しんでおり、女性は、今4.8を含む合計7.5の趣味と、今1.4を含む4.2のスポーツを楽しんでいた。70代、80代と年齢が高まっても、男性の今している趣味、スポーツの数にはそれほど変化はみられないが、女性では、加齢とともに次第に数が減少していく様子がみられた。社会的活動では、現在参加しているものは、老人クラブ、町内会、自治会、地域奉仕で、男女差はそれほど認められなかったが、過去にした社会的活動では、男性の1位が労働組合、女性の1位はPTAと大きく異なっている。

以上2つの調査を、平均年齢40歳代と70歳前後の男女の「余暇」体験の比較として考察してみると、単に年齢差ではなく、調査対象者が生きてきた時代差として見なければならぬであろう。

この点について「平成元年版国民生活白書」は、労働

省の「日本的雇用慣行と勤労意識に関する調査」にもとづき、図6を作成しているが、この図は、ほぼ40歳代を境に、わが国の男子労働者の「労働」と「余暇」に関わる意識に明かな変化が起こっている事を示している。つまり、これまで、「労働」第1主義であり、「労働」の残余としてしか意識されなかった「余暇」が、意識の上でもかなり前面に出る時代になりつつあることを暗示する図と言えよう。もし、現在の40歳代以降の世代にこの傾向が引き継がれれば、生活様式としての「労働」と「余暇」のありかたは、生活手段体系にも影響を及ぼし、従来とは異なる労働時間と余暇時間の組み合わせの主体が形成されつつあると考えられるからである。現実のわが国の長時間労働は、政策担当者も認めているように、改められなければならない、労働時間短縮の実現のためには、「労働」と「余暇」に関する新しい価値観をもった主体の新たな生活様式創造の実践が伴わなければ



(備考) 1. 労働省「日本の雇用慣行と勤労意識に関する調査」(昭和62年)により作成。  
 2. 各設問に「はい」と回答した比率である。  
 3. 男子のみの数値である。

出所：図3.に同じ p.173

図6. 若い人ほど重視する仕事以外の生活

ならない。

「労働」と「余暇」に関わる政策的努力は、こうした新しい世代の主体の主導によって長期の見通しに立てば、新しい生活様式として次第に定着して行くであろう。その時、労働能力と余暇享受能力は、主体的生涯教育の確立によってともに身につけるべき重要な能力となろう。

むすび

21世紀の25年から50年頃までに、労働能力と余暇享受能力のバランスはどのようになるのであろうか。仮説は次の通りである。(1)国際的にも、男性にとっては、平均的に、毎日の、週の、月間の、年間の収入労働時間、労働総生涯年数の短縮と、非市場労働時間の増加。女性にとっては、平均的に大まかに言ってその反対(ILO 1989)。(2)男女ともに主体的に選択する労働の多様化、広義労働化、労働の女性化とそれに伴う働き方の変化、(3)生きがい労働の追求とその高齢化、生きがい労働は余暇の領域に近づく。こうした事は、わが国では「レジャー白書 '90」にいうところの、1990年現在で40歳前半以下の「レジャー新人類」が、加齢に伴ってもなお現在の傾向を主体的に持ち続けるということが、条件の一部となる。

21世紀の後半以降は、新しい生産関係への人類の到達、生産力の一層の発展(いずれも南北問題の解決を含む)、自由・平等・人権思想の高い次元での進展が見込まれれば、(4)「労働」と「余暇」は重なりあう部分を増し、家事労働・地域活動・社会的活動の社会的性格と余暇活動の一体化が進み、生涯生活時間論的視点から言っても、「労働」と「余暇」の統一という、今日のわれわれにはユートピアでしかない新段階へと歴史は進むかも知れない。これには、(5)21世紀前半の、世界経済、開発途上国の主体的経済開発と男女の労働のあり方が鍵となる。

引用参考文献(著者名50音順)

ILO (1989) *Women in the world of work: Statistical analysis and projections to the year 2000*  
 天野晴子 (1991) 「主婦の生活行動の分析」『統計』Vol. 42, No. 7 (7月)  
 伊藤セツ, 天野寛子, 森ます美, 大竹美登利(1984) 『生活時間』光生館  
 伊藤セツ, 天野晴子(1988 a) 「広義労働と余暇」『家庭経営学学会報』23号  
 Ito, Setsu and others (1988 b) *Time spent on Socio-cultural Activities by Japanese Urban Male Employees and their Wives: A Time Use Survey Conducted in Tama New Town, Tokyo*, 『日本家政学会誌』Vol. 36, No. 6  
 伊藤セツ, 天野寛子編 (1989) 『生活時間と生活様式』光生館  
 伊藤セツ (1990) 『家庭経済学』有斐閣  
 伊藤セツ (1991 a) 「高齢者のレジャー享受能力・文化的活動能力と地域」『昭和女子大学女性文化研究所 WORKING PAPER No. 3』  
 伊藤セツ (1991 b) 「<働きすぎ>の歯止めへの一提言」『季刊労働総研』No. 2  
 伊藤セツ, 天野寛子, 森ます美, 瀬沼頼子, 天野晴子, 堀内かおる, 井野上真弓 (1991 c) 「東京都世田谷区在住の夫妻の生活時間と生活様式—1990年調査から—第2報 趣味・スポーツ・社会的活動と余暇享受能力」(第43回家政学会総会口頭報告: 同学会研究発表要旨集 P. 9)  
 伊藤セツ (1991 d) 「第三世界の開発と女性 その三 女性の経済活動への参加について」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』No. 8  
 井原哲夫 (1981) 『生活様式の経済学』日本経済新聞社  
 NHK放送文化研究所世論調査部 (1991) 『1990年度国民



- 生活時間調査報告書』
- Olszewska, A and Roberts, K. (ed.) (1989) *Leisure and Life - style, A Comparative Analysis of Free Time*, Sage Publications, London/Newbury Park/New Delhi.
- 日本家政学会 家庭経営学部会 (1988) 『家庭経営学部会報』23号 特集；生涯生活設計と職業・家事労働と余暇
- 金子ハルオ (1990) 『余暇の経済学』東京都立大学公開講座記録
- 川北稔編 (1987) 『「非労働時間」の生活史』リポート
- 基礎経済科学研究所編 (1987) 『労働時間の経済学』青木書店
- Kramer, D. (1975) *Freizeit und Reproduktion der Arbeitskraft*, Pahl-Rugenstein Verlag, Köln.
- 経済企画庁 (1989) 「平成元年版国民生活白書－人生70万時間ゆたかさの創造」
- 経済企画庁国民生活局 (1986) 「人生80年時代における労働と余暇」
- 経済企画庁国民生活局 (1987) 『生涯レジャー学習－レジャー享受能力向上のための生涯にわたる学習に関する調査－』
- 経済企画庁国民生活局 (1990 a) 『自由時間に対する国民の意識－平成元年度国民生活選好度調査』
- 経済企画庁国民生活局 (1990 b) 『豊かな時を創るために－第12次国民生活審議会総合政策部会余暇・生活文化委員会報告書』
- 経済企画庁総合計画局 (1987) 『時間と消費』
- 総務庁統計局統計調査部労働力統計課 (1991) 「平成3年社会生活基本調査の概要」『統計』Vol.42, No.7 (7月)
- 通産省生活産業局 (1990) 『ゆとりと豊かさ－ゆとりと豊かさに満ちた「生活重視」型社会を目指して』
- 長嶋俊介 (1987) 「生涯生活設計と広義労働」『家庭経営学部会報』21/22号
- 中西洋 (1990) 「21世紀における〈労働〉あるいは〈仕事〉」東京大学 Discussion Paper Series 90-J-14
- 成瀬龍夫 (1988) 『生活様式の経済理論』御茶の水書房
- 橋本和孝 (1987) 『生活様式の社会理論』東信堂
- 藤本武 (1963) 『労働時間』岩波書店
- ヘーシオドス, 松平千秋訳 (1986) 『仕事と日』岩波書店
- Maasse, K. (1984) *Lebensweise der Lohnarbeiter in der Freizeit, Empirische Materialien und theoretische Analyse*, Informations bericht Nr.38, IMSF, Frankfurt/M.
- 余暇開発センター (1990) 『レジャー白書'90－1990年代のレジャー』
- 吉野正治 (1980) 『生活様式の理論——新しい生活科学の思想と方法』光生館
- 吉野正治 (1984) 『あたらしいゆたかさ 現代生活様式の転換』連合出版
- Rosenmayr, L. and Kolland, F (Hrsg) (1988) *Arbeit - Freizeit - Lebenszeit, Grundlagenforschungen zu Übergängen im Lebenszyklus*, Westdeutscher Verlag
- 労働省労政局 (1990) 『ゆとり社会とマイライフの創造－勤労者福祉懇談会報告書』
- 労働大臣官房政策調査部 (1987) 『勤労者生活の豊かさを求めて』(2000年の労働シリーズ7)